卒業論文

家計簿と農村婦人

一『家の光』における記帳運動を手がかりに一

総合教育科学科 基礎教育学専修 基礎教育学コース 毛利 英恵

家計簿と農村婦人 一『家の光』における記帳運動を手がかりに―

序章		···1頁
	•	
第一章	家計簿記帳運動	···3頁
第一節	『家の光家計簿』記帳運動	···3頁
第二節	その他の家計簿記帳運動	・・・5 頁
第二章	家計簿がもたらした光	・・・7 頁
第一節	家計簿と生活改善	···7頁
第二節	家計簿と学び	·・·10 頁
第三節	家計簿と婦人の主体化・地位向上	・・・12 頁
	•	
第三章 🦠	家計簿がもたらした影	· · · 16 頁
第一節	浸透する経済・時間感覚	・・・16 頁
第二節	農業と農村生活の変貌	·・·18 頁
第三節	高まる教育熱と進む離農	・・・21 頁
w 立		or E

序章

本論文の目的は、1955 年から 1970 年にかけての『家の光家計簿』記帳運動を手がかりにして、農村及び農村婦人研究における「婦人の地位」や「婦人の学び」、「農村の都市化」といったテーマを、家計簿という視点から改めて捉え直し、家計簿を軸にそれらを体系化することにある。

1955 年から 1970 年という時期は、高度経済成長、所得倍増計画、農業基本法制定に代表されるように、農業の選択的拡大、農村から都会への労働力の流出、農業の機械化を進めたことによる経営難と兼業化、「カアチャン農業」による婦人への過重負担など、農村をとりまく環境が変化した時期である。また農業雑誌『家の光』について言えば、1961 年に最高の 180 万部発行を記録している1。そうした時代背景を踏まえつつ、当時盛り上がりを見せた農村婦人の家計簿記帳運動とその影響について研究を深めたい。

家計簿を対象とした先行研究は、実際の家計簿の数値を分析した実例研究や、数値分析 を踏まえた上での望ましい家計費の指導を主眼とするものがほとんどであり、記帳運動や 家計簿が何をもたらしたか、ということについての研究はほとんどみられない。

たとえば、宮崎礼子・大木れい子の研究²は、農家の婦人の手記や発言に依拠しつつ農村の実情をよく捉えているといえるが、「生活設計」をテーマに掲げているという研究の性質上、家計簿の分析と規範の提示に重きを置いており、家計簿自体や記帳運動についての研究は十分でない。また本誌である『家の光』や『家の光』からみえる農村の実態研究としては板垣邦子が様々な論文³を執筆しているが、『家の光家計簿』についての記述は少ない。

家計簿記帳運動を主に扱った研究に、樋口幸永・近藤隆二郎4があるが、雑誌『婦人之友』の愛読者組織である「全国友の会」の記帳運動が対象である。樋口らが論文で指摘するように、「全国友の会」の会員の多くはサラリーマンの夫を持つ専業主婦であり、会員の家庭は一般家庭平均と比較して収入が多い。樋口らは家計簿特集の記事を分析する中で、見習うべき「型紙」として提示されているのがいわゆる「裕福な家庭の家計」である、と考察している。したがって、決して余裕のある暮らしをしていたとは言えない農村の婦人による家計簿記帳とは、異なる部分が多いと考えられる。

研究の方法としては、まず『家の光家計簿』や記帳運動の実態について、家の光協会出版の4冊の『家の光』年史を参考にする。次に、本論文が対象とする1955年から1970年までの『家の光』から家計簿に関する記事を拾い、当時記帳がどのように推進されてきた

のかをつかみたい。また、『家の光』に掲載されている、記帳当事者である農村婦人の声に 依拠することで、より記帳の実態に迫りたい。そして、高度経済成長期の農村をテーマに した文献にあたって、自分なりに家計簿に引きつけ関連づけて考察していく。

論文は以下の構成を取る。

第一章ではまず、『家の光家計簿』記帳運動がどのように展開されていったのかを扱う。同時に、『家の光家計簿』以外の記帳運動として、経済更生運動下の記帳運動と『新婦人家計簿』記帳運動の二つを取り上げて、『家の光家計簿』記帳運動との比較を通してその違いを明らかにしたい。

第二章では、家計簿記帳がもたらした光の部分、つまり記帳運動の成果について三つの 観点から捉えたい。第一節では、記帳を通して生活を見つめ直し、生活の合理化・計画化 を進めることが可能になったという点について扱う。第二節では家計簿をつけるというこ と自体、また家計簿に蓄積したデータ、家計簿をきっかけとする生活改善などが、日々直 面する問題の解決に向けての学びに貢献したという点について扱う。第三節では、家計簿 記帳を婦人が行うことで自らの地位を高め、婦人が主となって活動する範囲が広がったと いう点について考えたい。

第三章では、家計簿がもたらした影の部分、つまり第二章とは少し異なる視点で、三つの観点から捉えてみたい。第一節では、家計簿記帳によって農村の人々の経済感覚や時間に対する意識が変化していった点について扱う。第二節では、そうした意識の変化と相俟って農業や農村生活が変貌していったことについて考えたい。第三節では、第二節で考察したことを、農村でみられた教育熱の高まりや離農の現象とつなげて捉えていく。

第一章 家計簿記帳運動 第一節 『家の光家計簿』記帳運動

(1)『家の光家計簿』と記帳運動の流れ

『家の光家計簿』は、1953 年に『久美愛家計簿』という名称で臨時増刊として約 30 万部発行されたのがその始まりである。農林省の多田誠と家事研究家の氏家寿子が全国の農家簿記を集め研究し作成した、自給穀類や野菜の換算表付きの、農家のための新しい家計簿であった。1955 年には、記帳運動の広がりとともに、要望もあって単独出版として発行されるようになり、この際に名称が『久美愛家計簿』から『家の光家計簿』に改められた。

1958年頃からは、『家の光』に読者募集の記帳体験談が掲載されるようになり、家計簿関連の記事が増加していった。1963年に家計簿はついに『家の光』12月号に付録化し、以後家計簿の付く12月号は毎年好評により増部されている。付録化にあたって、農林省の多田誠らが内容を今一度検討し、地方農家への意見聴取も行い、家計簿は残高方式から多桁方式に統一されるとともに、日記兼用のものとなった。

1964年頃からは、中央会の指導や家の光文化事業による研修会、講習会が盛んになり、家計簿記帳グループの育成や組織化が進んでいった。講習会では、『記帳講習のすすめ』と『実習用テキスト』が無料で配布され、また、『家の光』1964年6号記載の『半期決算のやり方』がテキストとして使用された。1965年には、記帳の指導ならびに中間決算の仕方を指導する「家の光家計簿教室」が各地で開催されるようになり、記帳運動は盛り上がっていった。

時代は少し後になるが 1980 年のデータを紹介しておく。家計簿記帳講習会は 120 会場で開催され、講習会用テキスト 15 万 8733 部、指導者用手引き 1 万 6998 部、記帳体験文集 4768 部が資料として配布された。翌年も、記帳講習と研修会は全府県にわたって積極的に開催され、県中央会が研修会を実施したのは 39 県、県中職員、県家の光講師が実施したのが 8 県、計 47 県に及んだ5。これらのデータから、高度経済成長期に順調に発展していった記帳運動が 70 年代も衰えることなく、進められていったことがわかる。

(2) 家計簿発行のきっかけと農協婦人部

『家の光家計簿』記帳運動は 1953 年発行の『久美愛家計簿』に端を発すると述べたが、 この家計簿発行のきっかけとなったのが、北海道農協の婦人部であった。 戦後、男女平等が唱えられ、1950年頃には各地で農協に婦人部が結成されたのだが、当時既に同様の組織として婦人会が存在したため、婦人部結成に対し婦人会からの反発が相次いだ。北海道農協婦人部も例外ではなく、結成するからには婦人部としての使命やふさわしい中身がともなわなければならない、ということで第一に目標として掲げたのが婦人による家計簿記帳と家計の把握であった。そこで、農家に『家の光』が広く読まれていたこともあり、家の光協会に家計簿の作成を相談し、話し合いを経てできあがったのが『久美愛家計簿』である。つまり、『家の光』と農協婦人部との関係はこうした事情で深められていったのであり、記帳運動の推進と『家の光』の普及は、婦人部にとって重要な活動の一つとなった。実際、1955年の第一回全国農協婦人大会では「『家の光家計簿』の普及をはかる」ことが、翌年の第二回大会では「『家の光家計簿』の全農家記帳運動を推進し、農家生活を計画化する」ことが、第三回大会では「家の光家計簿」の全農家記帳運動を推進し、農家生活を計画化する」ことが、第三回大会では「家まりつきの大家計簿」の全農家記帳運動を推進し、農家生活を計画化する」ことが、第三回大会では「家計簿の全戸記帳の励行」が決議されている6。

(3)『家の光』紙面による記帳のサポート

家計簿の記帳は、今までやったことのない婦人にとって難しく、記帳運動を進める上で「家計簿なんてとてもつけられん」、「つけたって、かかるだけはかかるもの」でというような婦人たちの声が当初相次いだ。そこで、実地指導だけでなく『家の光』の紙面においても、家計簿記帳に関する疑問や悩みに専門家が答えるという特集が組まれたり、記帳のベテランからのアドバイスが掲載されたりするなど、付録としてつけるだけに終わらず活用のためのサポートが充実していた。たとえば 1964 年からは「家計簿じょうず」の連載が、1968 年には「家計診断」のコーナーが、そして 1969 年には「家計簿セミナー」が連載を開始している。

『家の光』1962 年 4 月号における、「昭和三十三年十一月号の『家計簿はこんなに役に立った』という記事に刺戟されて家計簿をつけるように」8なった、というある農家の婦人の声からもわかるように、実際の講習会だけでなく『家の光』の記事も、婦人にとっての励みとなるとともに記帳運動促進の役割を果たしていた。

第二節 その他の家計簿記帳運動

第二節では、農山漁村経済更生運動下で展開された家計簿記帳運動と、『新婦人家計簿』 記帳運動を取り上げ、『家の光家計簿』記帳運動との違いを明らかにしたい。

(1) 農山漁村経済更生運動下の家計簿記帳運動

経済更生運動は 1932 年から、当時の農業恐慌にともなう農山漁村の疲弊と不況の混乱から再建を目指して全国的に展開された運動であり、その一環に家計簿記帳があった。

『家の光家計簿』記帳運動との違いとして、増産による経済更生が第一目標であり、消費節約、切りつめといったつましいやりくりに活動が限定されていたという点がある。貧しさゆえに農村生活本来の堅実さや自給自足主義が改めて上から理想として掲げられ、「二宮尊徳翁の勤勉、分度、推譲の教訓」9や「固有ノ美風タル隣保共助」10が強調された。

また、主な担い手が男性であったという点も見逃せない。運動の実行状況報告には、和歌山県の三里村において「熱心ナル青年二〇名ヲ指定シテ簿記ノ記帳ト予算生活トヲ模範的ニ実行セシメ」¹¹とある。

『家の光』の紙面においても、この時期は女性からの投稿が少なく男性からの投稿が大部分を占める。女性だけの座談会であっても、出席者は小学校女教員や女子青年団関係者など、いわゆる先進的な指導者層に限られた。ここで、1932 年 8 月号の「台所の無駄を省いた実例」特集の島根県佐貫繁雄の投稿をみてみたい。

これまで我家で年々使用する薪は、炊事用及び牛の飼料を煮る分を合せて一千貫以上、代金四十五円位に達して居りましたので、これでは農家経済は立ちゆかぬと自覚し、文明炉を購入して、薪材を七寸位に切り、細かく割って使うことにしました。そのおかげで、最近の平均一カ年量、四百貫弱に減じ、約六百貫一代金二十七円の大節約となった訳です。12

男性が家計を把握し、生活改善も男性が主体となって行っていた。同年 12 月号「赤字を出さずにすんだ我が家の家計」 ¹³特集も全員が男性からの投稿であり、また 1936 年 7 月号「我が家の財布 男・女どちらが握るがよいか」では、男が握るべきという立場の男性から「細君は台所だけをうまくやってもらへば、それでけっこう」 ¹⁴との発言がある。つ

まり、家計簿は女性の解放には十分に活かされておらず、人間関係の見直しは除外されて いたといえる。

(2) 『新婦人家計簿』 記帳運動

『新婦人家計簿』は 1975 年から現在に至るまで、新日本婦人の会(略称、新婦人)によって作成、発行されている家計簿である。新婦人自体は、日本共産党第八回大会にて大衆的な全国的婦人組織の確立の提起を受け、平塚らいてうらの呼びかけによって 1962 年に結成された。家計簿以外にも、護憲、反戦平和、環境保護など、活動は多岐にわたる。家計簿は、当時の狂乱物価に対し、物価値上げ反対運動をより広げる狙いで誕生した。

『家の光家計簿』記帳運動との違いとして、個々の家庭の中でただやりくりしていくことへの限界を感じた主婦たちの目が社会に向けられ始めたという点があり、婦人たちは政府や民間企業の公聴会に公述人として、家計簿を手に積極的に参加していった。ここで、ある座談会での、結婚五年目の若い婦人会員の発言をみてみたい。

結婚当時の給料は一カ月二万九千五〇〇円。そのころの家計簿をみると、おふろ代がおとな二三円で、油あげが一枚五円。いま油あげ一枚二五円、おふろ代が八〇円になろうとしている。二万九千五〇〇円の時代には、給料の中から生け花も習えたし、花器にもお金がかけられた。それが七万九千五〇〇円の給料になってからというものは、そんなことはとんでもないというような生活(中略)お茶だって前は「いいものを飲ましてくれ」って夫が言うので一〇〇グラム三五〇円ぐらいのを買っていたけど、最近は四〇〇グラム一三〇円の玄米茶なんです。15

家計簿の数字を証拠として示すことで生活の実態をリアルに伝えられるため非常に説得力があり、マスコミに注目されるとともに、値上げ反対の世論形成に大きな役割を果たすこととなった。

したがって、家計簿を通して学んでいこうというよりも、家計簿から浮かび上がってくる社会的な問題を解決していこうという運動としての側面が強く、目の前の問題を解決するために行政に要求する、あるいは糾弾するという形で運動が展開された。『新婦人家計簿』記帳運動において家計簿は、「社会的発言の武器」16としての性質を有していたといえる。

第二章 家計簿がもたらした光

第一節 家計簿と生活改善

第一節では、家計簿と生活改善について考察する。農村の婦人たちは家計簿記帳を通して、生活全般を見つめ直し、生活の合理化・計画化を進めていくことができたのではないだろうか。そこで、まず家計簿記帳を含めた生活改善の動きとして、新生活運動と生活改善・登事業を取り上げ、それらについての先行研究に触れつつ、当時の生活改善の特徴を整理する。そしてそこで浮かび上がった特徴が、実際にはどうだったのか、『家の光』の記事や体験談をもとに検証していく。

(1) 新生活運動

新生活運動とは、敗戦から 1970 年代にかけて、新憲法にふさわしい新生活を樹立し、話し合いなどのプロセスを通して民主主義の精神を涵養していくことで国家を再建していこうとした、新生活運動協会主導の運動であり、民族の独立、経済の独立とともに生活改善が目標として掲げられた¹⁷。さらに 1960 年代半ばからは、消費社会という環境下での主体性をもった「生活者」の育成という側面も加わった。新生活運動に関する研究には、生活改善そのものではなく運動としての側面に着目した大門正克の研究¹⁸がある。大門は新生活運動における生活改善の特徴として、婦人が中心となっている点、自主性を尊重した点、改善が様々な人間関係を再構築していくものでもあった点を挙げている。

(2) 生活改善普及事業

生活改善普及事業とは、1948年に発足した農業改良普及事業の二つの柱のうちの一つで、 農林省が推進し、生活改善普及員とともに行われた事業であり、農家の家庭生活の改善向 上、農村民主化への寄与、そして「考える農民」の育成が目標として掲げられた¹⁹。生活 改善に関する研究には、「民」側が「官」の掲げる改善の理想をいかに自らの中に取り込ん で活動したかを問うた田中宣一の研究²⁰がある。田中は生活改善普及事業における生活改 善の特徴として、人々が現実を直視し問題を認識した点、合理的思考に基づいて改善を行 った点、とりわけ女性に重点が置かれた点を挙げている。また、埼玉県秩父地方における 生活改善を研究した坪郷英彦²¹は、生活改善の特徴として自主性、合理的考え方を取り込 もうとするものであった点、農業と一体となった暮らしを意識していた点を挙げている。

(3)『家の光』にみられる生活改善

以下では、上記の生活改善の特徴が、実際にはどうだったのか、『家の光』の紙面で確認していく。また、上に挙げたものも含め生活改善の先行研究には、生活改善の一つとして家計簿が取り上げられるだけで、家計簿とその他の生活改善とのつながりが不鮮明であるように思う。『家の光』を見ていきながら、家計簿と生活改善との関係も明らかにしていきたい。

まずは住宅改善である。頻繁に紙面で取り上げられた住宅改善は、台所やかまど、土間などが対象となった。特に農村の台所は昔から暗くて狭い、不便で不衛生であるなどの欠点²²が挙げられており、家計簿と相談しつつ、計画的に改善が行われた。婦人の家計のやりくりで貯めたお金で家庭器具を購入していった例²³も掲載されている。住宅改善により家事の能率が上がり家事が楽になった、暮らしよくなったとの声が紹介されている。

住宅改善費捻出のために、交際費の合理化も進められた。農村では交際費や冠婚葬祭費が多く、「娘三人あれば倉を倒す」²⁴とも言われており、紙面には「悲鳴をあげる農村のつきあい」²⁵という特集が組まれている。家計費の大半を交際費が占める月があり、そのしわ寄せが食費にきているという事実に多数の主婦が気付き²⁶、見栄や外聞のための出費を抑え、それらの費用が妥当かどうか常に家計簿でチェックし浪費を防ぐよう心がけた。紙面には結婚改善に関する記事が一番多く、祭りやお土産、中元を簡素化・廃止しようという意見²⁷も投稿欄に見られる。

住宅改善と並んで重視されたのが食生活改善である。従来、農村では農繁期には食事にまで気がまわらず、何かおなかに入ればよいとする「腹一杯満腹主義」やネギがとれた時はネギばかりが食卓に並ぶといった「ばっかり料理」が問題とされてきた28一方で、農閑期の正月や盆には贅沢な食事をしてきた。農繁期の婦人の負担を考慮し、紙面における料理の記事には「栄養」や「能率・スピード」の文字が並ぶ。『家の光』で紹介された新しい味付けやメニューははじめ姑の反発を買うが、徐々に学んだことが日々の食事に実践されていった。学校給食の献立表を参考にしたという婦人の体験談29や、「家計簿を見て食費がお粗末で保健費が多いという矛盾に気づき、牛乳を取り入れた」30という例が紹介されている。また、品名と値段だけを書いていた家計簿を「アジ200匁30円」というように量を書き加え、集計して一か月に摂取したい量と比較する栄養家計簿を独自に実践した主婦31もいる。

食生活改善とともに健康にも配慮しており、家計費における医療費の多さに対し、農繁

期に栄養剤を摂取する、健康診断で病気予防に努める、無理のない労働配分を考えるといった工夫がみられる。また、農休日の設定、村を挙げて「かちゃ九時運動」³²を独自に展開した例がみられる。婦人たちは改善の前後で医療費を比較して成果を実感した。

農休日を設定し労働時間を減らすには合理化と共同化が有効で、集団養鶏・養豚、優良種育成などが実践され、それらは主婦の収入確保や貯金にもつながった。注目すべきは「婦人の力でウサギ飼育」³³という記事のように、「婦人の力で」成功した体験談が多いことである。また、詳しくは第三章で述べるが機械化による労働の合理化もなされた。「記帳で果たした機械化の第一歩」³⁴という記事からも記帳活動が生産面とも結びついているといえる。労力を節約し貯蓄ができることで、文化的時間や教養娯楽費の充実が可能になった。

文化教養費を増やそうという動きについては、たとえば読書は、戦前は経済的・時間的要因、また落ちつける場所がないという空間的要因の他に、特に婦人には人前で読書がしづらいという社会的要因があり35ほとんど読書をする機会がなかった。高度成長期になると雑誌や新聞の購読率も上昇し36、婦人も読書できるようになり、紙面には「おかあさんにおすすめしたい100冊の本」37という特集がみられる。また、レジャーブームから旅行に、ラジオの購入費に、子どもの教育費に充てられた。

一年の生活設計を立てて予算生活を送ろうという動きもある。紙面には家計簿をつけて 凶作を赤字なしで乗り切った体験38や、計画性が黒字を生んだ体験が婦人によって語られ ている。収入を増やすにも赤字から抜け出すにも、家計簿の数字をもとに計画的に生計を 立てることが大事で、物価高のなか「収支の実態をしっかりつかむことが、いっそう必要」 と判断し記帳に力を入れた婦人の声39もある。また、月給制を採用する家庭も出てきた。

以上が『家の光』にみられる家計簿と生活改善についてである。これらからわかることとして、生活改善全般を女性が主体となって行ったこと、また個人や村の実情を認識し、家計簿を駆使して生活改善に独自の工夫を凝らしたこと、営農と生活をセットで捉え改善を行ったこと、が挙げられる。大門が指摘した人間関係の再構築については第三節で考察する。

家計簿と生活改善のつながりについては、家計簿が婦人たちに気付きを提供し、その発見が生活改善を促したといえるし、家計簿の数字から改善の効果を実感できることがさらなる生活改善のやる気にもつながった。家計簿は「生活の羅針盤として、生活改善と前進に大きな力」40となったのではないだろうか。

第二節 家計簿と学び

第二節では、家計簿と学びについて考察する。家計簿をつけるということ自体、また家 計簿に蓄積したデータ、家計簿をきっかけとする生活改善などが、日々直面する問題の解 決に向けての学びに貢献したのではないだろうか。

まず家計簿記帳自体が婦人の学びの可能性を広げることになったのではないか、ということである。「家計簿をつけるような、経済的なものの考え方は全然」41で記帳運動を進めるのに苦労した、と指導員らが語るように、婦人たちは学校卒業以来鉛筆を握る機会がほとんどなかった。『家の光家計簿』には簡単な日記欄が設けてあり、記帳とともに営農・作業日記も書けるようになっている。最初は思うように書けない恥ずかしさや時間の制約、姑等の目線などから「いくら重い鍬でも、杵でも振るが、ちっぽけなエンピツが恐ろし」42かったのが、記帳を継続していくことで徐々に書くことに慣れていった。

ところで、「農村」や「書くこと」と聞いて思い出すのが、無着成恭や国分一太郎の生活 綴方に学んだ、鶴見和子の生活記録運動である。生活記録運動は 1950 年代からの運動で、 『家の光家計簿』記帳運動とも時期が重なる。鶴見は、書くということは「自分にとって、 自分をはっきりさせる」ことであり、事柄の意味をつかみ矛盾が浮かび上がる中で「しないではいられない、という行動への意欲が深められ」ていく、と述べる。「書くということは、よりよく生きるために、工夫する努力の、完全な一部」43なのである。

『家の光』においても、「丹念に読み、考え、書くという習慣がついて、今まで何気なく 見逃していた毎日のできごとなどが、非常に生き生きして、興味深く感ぜられるように」44 なったという意見や「自分を取り巻く現実にたいして"これでいいのだろうか"という疑 問浮かぶように」45なった、といった婦人の感想がみられる。

今まで農業や家事に追われる毎日をなんとか乗り越えていくだけだったのが、家計簿を記帳し、時に読み返すことで、婦人たちは自分の境遇や自分自身を確認するようなった。 そうした習慣をつけることは、単に記帳のスキル獲得にとどまらず、意義があるものだったし、家計簿をつけることは自己修養の一つであり、学びへの第一歩であった。

次に家計簿の記帳を通して様々な学びが展開されていったことについて考察する。婦人個人の学びを促進した要素としては、家計簿のデータ、家計簿とともに発展した生活改善がある。婦人の中には家族の健康を考えた献立表を作るために栄養学の本を買って勉強した人もいれば、家計簿の赤字から増産を決意し、新聞や雑誌を切り抜き読み込んで勉強し

た人もいた。『家の光』には、「栄養の科学」といった記事や農業基本法、インフレなどの 時事特集といった役立つ記事が充実しており、ためになるから、と読んで勉強する婦人も 多かったようである。家計簿や生活改善を通して栄養や健康、営農に関心をもった婦人た ちは、本や雑誌などから積極的に知識をつけていった。

集団の学びを促進した要素としては、家計簿の話し合いがある。慣れない家計簿記帳を続けるためにグループで記帳を行った地域が多く、愛媛県小松農協46のように、家計簿のつけ方について自主的に集まり話し合った際、誰かが『家の光』を持ってきてこのような記事がある、と記事を中心に話し合うようになって以来、読書会や勉強会に発展していった、というケースが多々あった。グループでの話し合いによって、個人で記帳する中で考えても内に秘めるだけであったのが、「事物の関連性、体験の共通性、できごとの起こってきた条件や原因などがはっきりして」、「できごとの本質的なイミがわかってくる」47だけでなく、より質の高い学びにつながっていく。読書会や勉強会に限らず、栄養学的知識に基づく料理講習会や専門家を交えた養鶏研究会も各地でみられた。『家の光』関連でいえば、大学から講師を招く家計簿記帳講習会や生活教室、家の光大会がある。こうしたグループ活動は1955年以降盛り上がりを見せ、皆で励まし合いながら考え、学び合う場として機能した。

講習会や研究会から広がって、より長期的なスパンで学習を捉えるものとして婦人学級や若妻学級、農村婦人学級、主婦農業学校があった。婦人学級は、社会教育行政の一環で文部省の予算に裏付けられており、1962年には全国の農村地域でその数 1890 となった 48。若妻学級は、婦人会が一戸一会員制であり婦人学級の参加者が姑等中年以上の婦人で占められていたため、若妻のための学びの場が必要であるということで開設された。

こうした学級、学校はどのように開設されたのか。婦人学級が社会教育行政の一環だということからもわかるように、多くは行政あるいは婦人団体による開設であり、自主開設は残念ながら非常に少なかった⁴⁹。ただし、「字も書きたい、料理もやりたい。惨めでないようにしたかった。(中略) 声をかけられるとすぐに飛びつくのが私たちだった」⁵⁰という婦人の発言からもわかるように、たとえ男性や行政、上からの呼びかけであってもチャンスがあれば学びたい、という婦人の切実な思いがみてとれる。

もちろん、周囲や婦人自身の意識が封建的思考から抜け出せていないうちは、学級に参加することへの気がねや外間、勉強させてもらう分休日も無理に仕事をする、参加できるのは姑の理解のおかげ、と余計に頭が上がらなくなった、といったマイナス面もあった。

しかし、最初は与えられたものであっても次第に自分たちの望む内容に改善するといった動きもみられるようになっていった。こうした学級や学校では、『家の光』をテキストとして使用するところも多く、家計簿記帳以外にも様々な科目が開講された。また、当初は講義を聞くだけの承り学習が多かったが、次第に話し合いを基盤とした、生活実践と結びついた学習に変化していった。

以上が家計簿と学びについてである。家計簿の記帳によって、婦人のリテラシーが向上 しただけでなく、学びたいという意欲をかきたてられ、婦人たちは学習へと向かって行っ た。つまり、家計簿を通して、学びの機会や場が自分の中に、そして外に広がっていった。

第三節 家計簿と婦人の主体化・地位向上

前節で、婦人が主体となって生活改善や学びに取り組む様子は見て取れた。では地位向上という面はどうだろうか。『家の光』1967 年 7 月号の「強い男は魅力がある!くたばれ女上位時代」51や1970年10月号の「女上位をぶっ飛ばせ!」52の特集からもわかるように、農村婦人の地位は徐々にではあるが、向上してきた。家計簿と地位向上については、財布の掌握、へそくりの獲得、新しい知識の実践、の三つが重要なカギとなる。

(1) 財布のひもを握る

家計簿を婦人が記帳する以前は、財布は大抵主人か姑が握っており、婦人は家庭の経済 状態を知るよしもなかった。家計簿を婦人が記帳するようになって、財布が主婦の手に渡 っただけでなく、家族全員が記帳に協力し、お金の出し入れが家中の相談で行われるよう になっていった。

ここで『家の光』1963年1月号で紹介された徳島県の石田一家を例にあげる。石田一家は毎晩夕食後に家計簿の話し合いを兼ねて家族会議を開いている。ある日の家族会議では、まず主人から乳牛の搾乳量が報告され家計簿に記入される。経営状態の話がなされたあとは、子どもの学習の話になり、祖父の盆栽の自慢話や主人の生け花の花材、収穫後の年一回の夫婦旅行の話へと移っていく。みんなが対等に発言し、終始にこやかに会議が進行していく。とりわけ主婦の立場が尊重されており、最後には「おかあさんがいいというなら、いいだろう」と家計の責任者である奥さんの判断にまかせられている。「家計簿は、おかあ

ちゃんのたいせつな役目」と子どもからも認識されている53。

この例からわかるように、婦人は家計簿を記帳し家計に責任をもつ立場となり、ひいては生活改善などを通して家族の栄養や健康、子どもの教育にも気を配る主婦としての地位を確立させており、家族からも認められている。また家計簿をきっかけに家族で話し合いの場が設けられ一人一人が意見を出せるようになったことで、家族関係が好転していったことがわかり、第一節で大門の指摘する「人間関係の再構築」54ということが当てはまる。

(2) へそくりの獲得

家計を把握するだけでなく、一定の収入を得て自分の財布をもつようになったことも婦人にとって大きい。以前は、婦人は主人同様激しい労働を強いられてきたにもかかわらず経済的発言権がなく、単なる労働力(=手間)であったため、必要なお金を得るためには隠し米をやみに流したり実家に無心したりするしかなかった。「財布を握る姑さんから子どもの運動靴一足買うお金をもらうのも、気がとがめました」55という婦人の声からもわかるように、自分の自由に使えるお金を持たないことは、主人や姑との隷属関係を助長していた。

家計簿から発展した養鶏や養豚、そして高度経済成長期から盛んになった出稼ぎによって婦人も現金を手に入れるようになる。今までどれだけ労働しても評価されてこなかった婦人たちが、現金という形で自己のなした労働に対し明確な評価を得たということは、大きな喜びであり自己肯定感や自信になった。農外労働で稼いだお金は婦人の自由に使えるお金であり、子どもの学用品だけでなく、姑や夫に小遣いとしてやることもあったという。嫁の働きに対して感謝の念が生じるようにもなり、今までと立場が逆転している。第五回家の光大会で全国農協中央会長賞を受賞した、鹿児島県高尾野町養鶏グループの婦人は「家でも大いばりだわ。このごろ女房株が断然上がったって冷やかされるのよ。お姑さんや親父さんに、小遣いをもらう気苦労がなくなっただけでもたいしたものよ」56とへそくり獲得のよさを語っている。単なる手間から労働の主体となれたこと、周囲から認めてもらえるようになったことも家庭内での婦人の地位向上に貢献したといえるのではないだろうか。

(3) 新しい知識の実践

雑誌の記事や講習会を通して得た知識を実生活に取り入れていったことも、婦人の地位 向上を考える上で見逃せない。今までは農業にせよ家事にせよ、婦人は補助役としてただ 舅や姑の指示に従い、なすことすべてを見よう見まねで覚え自分のものにしていった。

それが、農業であれば新しい品種や農薬、機械を導入することで、舅はついていけなくなり、料理であれば栄養を考慮した新しいメニューを実践することで姑がついていけなくなった。積極的に学ぶことで情報量や見聞の広さなどの点で、婦人たちは上の世代に意見するようになっていった。

このような状況において、農村における深刻な嫁不足という問題も影響して、とにかく「来てくれて、いっしょに住んでくれるだけでありがたい」57とか「昔とは違う」といった一種の諦めを示す者がいた。あるいは『家の光』の「自慢の嫁自慢の姑」58の特集でこんな投稿がある。ある姑が「嫁はわが家のスター」というタイトルで、常識豊かで一通りの知識を身につけている自分の嫁に対して「なにもかも、嫁にまかせて、大船に乗った気で安心していられる(中略)わが家の嫁を自慢したい気持ちでいっぱいです」と述べている。先進的な知識を身につけてきて実践する有能な婦人に対して誇らしげに思う者もいた。つまり、雑誌や講習会から得た新しい知識を自らが主体となって実践するようになり、昔から慣習的に運営されてきた生活の技術の伝承が途切れたことで、婦人たちはかつての「"従属物"としての生き方」59から脱したといえる。

以上が家計簿のもたらした生活改善、学び、地位向上であるが、最後に一つ確認しておきたいことがある。それは木本喜美子が高度成長期を「主婦化と雇用労働者化のせめぎあい」60の時代だと述べたことであり、当時の社会全般の情勢もみる必要があるということである。

戦後日本において定着した終身雇用や年功賃金といった日本的な雇用慣行は、日本社会における性別分業体制を根底から規定している。男性は一つの会社に就職し、定年まで会社のために働き、さまざまな職種を経験しつつ昇進の階段を登っていくのであるが、そのようなコースから女性は外されていた。男性は主要な稼得者として家族を養う立場であり、女性は夫の代わりに家事や育児を担う責任者であり、養われる立場であるという性別分業が必然化された。そうした中で、会社組織の一員としての仕事への従事、機械化に伴う疎外感などで疲弊する男性にとって「産業社会における疎外状況からの避難場所」61が必要であった。つまり、夫が仕事の疲れを癒し、人間的な安らぎと勤労意欲を回復する場として家庭は重要性を増していたのであり、心身共に消耗し家族のために働く夫の代わりに、そのような理想の家庭を主婦として、妻として作り出すのが婦人の役割であり責任である

とみなされるようになっていた。また、自らがそのような中核的役割を担えることは、今 までそれさえも認められない地位にいた婦人たちを魅了してもいた。

家庭を重視し性別分業を規範とする流れは教育政策が先行していた。戦後、日本国憲法の民主主義理念のもと新設され、小学校では男女共学での必修科目であった家庭科が、1950年代半ば頃から学校教育に性別分業規範が持ち込まれるようになり様相を変えた。1958年の『中学校学習指導要領』では教科名が技術・家庭科に変わるとともに、男子は技術を、女子は家庭をそれぞれ学ぶという性別分離教育が行われることが決定した。このことは、もともとは経済発展を支えるための、男子への科学技術振興を主眼とした動きに伴ってのことら2であったが、次に述べるような背景から女子への家庭科教育の重要性にも次第に焦点が当たっていったのであり、1960年の『高等学校学習指導要領』で、普通科高校における家庭科の女子のみ必修化に至った。また、同時期に女子大学への批判や女子学生亡国論が提起されたことも性別役割分業意識があってのことだった。

このような、教育において特性論が強調され、女子は家庭を学ぶのをよしとするように なった背景には以下のようなことがあった。

一つは当時問題として表面化していた青少年の非行や犯罪であり、これらは「人間形成の場としての家庭の機能が低下しているという認識」63のもと語られ、家庭教育の不十分性が要因とみなされた。また、詳しくは第三章で述べるが、高度経済成長期における労働力不足の中で、より質の高い労働力を育成するという面で教育、特に家庭での教育の重要性が叫ばれていた。そうした家庭においては、就労する婦人ではなく、母として尽くす婦人、という前提があった。

つまり、そのような事情から家庭、家庭教育がこの時期に特に重視され、そうした家庭を中心となって担う女性、婦人の役割が焦点化された。したがって、家計簿を婦人が記帳するということは、経済界、教育界が理想とした、母として、妻として「家庭を担う主婦像」とマッチしていたのであり、そのことは農村における記帳運動発展の追い風となっていたと思われる。

一方で、木本が「せめぎあい」と述べたように「主婦化」の言説だけでは捉えきれない部分が当時の社会にあったのも事実である。高度経済成長期における深刻な労働力不足は政策的に女性を労働市場に取り込むこと、つまり婦人たちに「主婦化」とは相反する「雇用労働者化」をも要請していた。婦人という、農村に潜在した大量の労働力を低賃金で、時にパートタイマーとして、労働市場に補充していった。こうした動きは「主婦」として

ではなく、働くことで婦人の地位を向上させていこうとする運動ともリンクしたし、家計 簿によって家計を把握し、さらなる現金収入の必要性を感じた婦人たちの農外労働への意 欲、へそくり獲得の魅力ともセットとなって進んで行った。

以上より、第二章でみてきた家計簿を通した生活改善や学び、婦人の地位向上といったことは、単純に婦人たちが望んで自力で勝ち取ったものというだけではなく、多かれ少なかれ(農村社会に限らず)社会の流れという後押しがあり、そういったものと家計簿記帳運動がリンクしていたことに留意する必要がある。

第三章 家計簿がもたらした影

第一節 浸透する経済・時間感覚

第一節では、家計簿記帳によって、農村の人々の経済や時間に対する意識が変化していったことについて考察する。もちろん家計簿記帳に限らず、たとえばテレビの普及等マスメディアの発達により都会の空気が農村に流れ込んだことも原因であるが、資本主義社会のあり方やそれに対応したものの考え方の定着を考えた時、家計簿はそれらの受容を促す一つの要因になっていたのではないだろうか。

(1) 浸透する経済感覚

家計簿を記帳するということは、収支をすべて現金で記入するということであり、人々は様々なものをお金で計算する習慣を身につけた。もちろん自給現物も現金に換算して記入するのだが、もともと自給自足的生活を送っていた農村の人々にとって、家でとれたものはタダという認識が強く、現金換算は難しく、しばしば『家の光』で自給現物の記入方法が指導された。他にもたとえば出稼ぎや副業による現金収入の増加、耐久消費財購入など消費ブーム到来による現金支出増大によって現金にふれる機会が増え、人々の間でお金の存在が大きくなっていった。

お金のもつ価値の大きさを強く認識していくにつれて、お金の無駄になることや生産的でないことはよくないという風潮が強まり、冠婚葬祭の簡素化や廃止が叫ばれるようになる。楽に金儲けがしたい、と商品取引にひっかかり先祖代々の田畑を手放す農家が現れた。『家の光』では1970年1月号から「なんでも計算しよう」シリーズが始まり、第二回の2

月号では「ハウスとトンネルどちらが得か」64というテーマで簿記をもとに利益計算がなされている。また、農業労働をお金で考えるということでは1962年1月号に、家計簿を記帳している京都在住の婦人の以下のような言葉がある。

簿記をつけていると、経営状態がはっきりつかめ、将来への指針になるのです。たとえば、米だけについてみると、一日当たりの労賃が二千百三十七円になるし、養鶏のほうも千六十四円になっています。ところが、ムギは五百円にもならないし、野菜も損をすることが多い。そろばんに合わないものはどんどん切り捨てる方針です。65

家計簿記帳のおかげできちんとお金で計算できるようになり、その際の損得の価値判断はお金を絶対の基準にしてなされるようになっていった。

(2) 浸透する時間感覚

家計簿を記帳することで数字に基づく計画化が進み予算生活ができるようになった。それは、人々に日、週、月、年という区切りを意識させることであり、規律ある近代的な時間に人々が組み込まれていくことでもあった。旧暦から新暦に一本化されたのもこの時期である。都市の時間に対する、農山漁村に流れる時間の特異さに着目した内山節66の時間論で言うと、自然や人との関係の中に在った時間に対する、他とは切り離された絶対的な基準としての時間である。高度成長期は「主体との関係で成立する時間を失なって、客観的な時間が強い支配権を確立していく歴史」67であり、農村においても当てはまる。このことについては次の第二節でも触れることとする。

この変化によって、家事に関して「物を作るより買って食べるほうが得だ」68とか、服を修繕する「暇があったら、一時間でも余計に働き、その金で新しい物を買った方がよい」69という風潮になった。家計簿の記帳により婦人が主婦として家庭に責任をもつようになったと第二章で述べたが、ここでは手間より時間を優先する観念の浸透により、次第に主婦の家計を担う役割機能が低下してきていることがわかる。

また、この頃から『家の光』の記事や読者からの投稿に、「時間の有効利用」や「時間厳守」の文言が盛んに見受けられるようになる。1964年6月号の「わたしの考え あなたの意見 "時間"」において、集会の開始時間が守られないことについて「一人が遅れたために、十人の人が三十分待った。一人当たり三十分の労賃を五十円とすると、遅れた人は、

十人分、つまり五百円を盗んだことになる」⁷⁰という記述がある。時間と、先に述べた経済感覚とが結びついて、おしゃべりなどのたわいもない時間や農繁期の休息までが無駄な時間、もったいない時間としてみなされるようになっていき、農村の人々は次第に近代的な時間に支配されていくこととなった。

(3) 社会のあり方や人々の考え方の変化

農村が次第に資本主義経済に飲み込まれていく中で、かつての自給自足的生活は崩壊し、都市の生活が流入していった。新たな経済・時間感覚が浸透していくことで、貨幣価値のないものは無駄なものとしてどんどん切り捨てられていき、人々は合理性や能率を追求するようになった。それらは外、つまり都会からの不可避の流れだけでなく、家計簿をツールとした内側、つまり農村の中からの変革でもあった。本格的な資本主義社会の受容や人々の意識変化に、良くも悪くも家計簿が一役買うことになっていたのである。

第二節 農業と農村生活の変貌

(1) 比較による貧乏感・劣等感

都市と同じ経済・時間感覚を農村の人々も共有するようになった、つまり都市と同じ尺度でものを計るようになったことで都市部との比較が可能になり、比較を通して人々は劣等感や貧乏感を抱くようになった。「都市並みの文化を享受したい」、「せめて都市並みの暮らしがしたい」という都市への羨望も同時にかきたてられた。また、『家の光家計簿』には全国一戸当たりの平均家計費が掲載され、記帳する婦人たちはその平均を目安に家計をやりくりしていった。赤字に陥ることなく平均を超える暮らしができれば、婦人の自信になり、他への優越感にもつながった。

農業についても、他産業に比べてもうからない、割に合わない、といった印象が強くなり、「同じ一時間働いても、都市の他産業では百十円の報酬があるのに、農業では、わずか五十二円にしかならない。同じ千円を稼ぐのに、他産業では九時間働けばよいが、農業では十九時間働かなければならない」71といった嘆きが『家の光』にみられる。

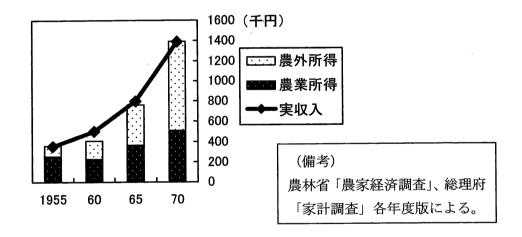
しかし、ここで考慮しなければならないのだが、前節で述べたように、農業は自然との関わりの中での営みであり、本来「客観的な時間」ではなく「関係的時間」72で捉えられ

てきたものである。したがって、上の『家の光』の投稿のように、時給で換算したり能率の概念で考えたりすることのできない部分があるわけで、農業労働すべてが収入に直結する労働ではないのである。自然を相手に時宜を待たなければならない時も当然ながらある。農業には貨幣や時計による時間では計りきれない価値が少なからずある73はずだが、近代的な経済・時間感覚に支配された農村の人々はそのことを、ともすると忘れがちだったように思う。

(2) 農村の人々は貧乏か

比較により貧乏感や劣等感が生じたのだが、では実際農村の人々は貧乏なのだろうか。 農家の所得と勤労者世帯の所得とを比較してみたい。下の図は農業所得と農外所得を合わ せた農家の所得(被贈扶助等の収入除く)と、勤労者世帯の実収入である。

図1 農家所得と勤労者世帯実収入



上の図で、折れ線グラフで表されるのが勤労者世帯の実収入の推移である。農業所得と 農外所得を合わせたもの(図でいう棒グラフ)が農家世帯の所得の推移である。この図を みると、1955 年から 1970 年にかけて、農家の所得は勤労者世帯のそれよりやや少ないも のの、ほとんど変わらない。ただし勤労者の所得に匹敵するのは農業所得によるものでは なく農外所得の伸びにある。また、農家の方が勤労者世帯より世帯員数が多いため、一人 当たりの可処分所得は少なくなる。 したがって、所得の面では都市の勤労者とそれほど変わらず、意識の上での貧乏感・劣等感が大きいのではないだろうか。そして所得はそれほど低くないにしても、農村では都市同様に、あるいはそれ以上に現金支出の必要性が高いことが貧乏につながっている。農村における現金支出で家計を圧迫しているものとして、耐久消費財の購入と子どもの進学費用の工面がある。それ以上に農家の支出の大部分を占め、借金となって苦しめているのが、農業近代化のための農機具代である。

ここで家計簿の記帳そのものに話を戻したい。家計簿の記帳は税金対策としても役立っており、家計簿のデータを証拠として農協に持っていけば、農協の指導の下、青色申告で税金をかなり軽減でき、払わずに済んだ分を農業に投資できた。また、農業の性質上、天候によって収穫量が左右され収入が変わるという不安定さの中にあって、家計簿の記帳によって先の見通しが立つことは、農機具などの大きな投資を可能にした。家計簿で計画的な生活を営み、それなりに収入が確保できると証明できれば農協から資金も借りやすくなった。つまり、家計簿が農機具等の投資や資金借りを後押ししたし、それを農協がサポートした。農協は農協で、農村や農業のお金を銀行に吸収されたくないという思惑から、農機具や農薬の斡旋、養鶏や養豚など新規事業への融資を積極的に行った。当時巨大化しつつあった農協は、大きくなるほど組合員との距離が離れるのは必至で、営農指導より融資を優先しがちであったことから、農村からは「農協は銀行や商人のようなものだ」74という声や、「農協の職員ではなくて、商社マン」75だという不満が出ていた。

(3) 労働の強化と農村生活の動揺

農機具購入後も問題が生じる。先に述べたように農業は他産業と異なるのであり、機械 導入により生産性が向上したとしても、それに見合って生産量が増えるわけではなく、農 業所得の増大には直結しない。機械は適期を考慮すると運転期間が限られ、面積当たりの 生産量を増やすにしても限度がある。したがって、機械化による利益を存分に高めようと すると、規模拡大か機械化で短縮された時間を農外就労に充てるしかない。

こうして、少しでもいい生活をするため、そして借金を返すために、機械化で省力化を 進め、節約した分の時間と労力を、農業の規模拡大や出稼ぎに充てる。機械化で労力が軽 減されたはずが、さらに労働を強化する結果になってしまっている。特に農業も家事も任 され、さらに現金収入獲得のため、半ばつらい現実から逃れるかの如く出稼ぎにも出てい た婦人の忙しさは相当なものになっていた。経済成長の真っただ中で、工場が低賃金の労 働力を農村に求めていたという事情ともマッチし、機械化→省力化・時間短縮→規模拡大・ 農外就労による労働強化の流れはもはやとめられないものとなっていた。

その結果、過労や農薬使用により健康被害が深刻になり、疲労の身体で農機具を扱うことで事故が増えた。婦人たちの疲労は蓄積し、時間も体力もない中で家事に手を抜くようになった。手間より時間を取るようになったのは、単に時間感覚の浸透だけでなく、こうした事情も影響していた。

以上より、いい生活のため、あるいは農業のために近代化を進め、出稼ぎによって労働を強化していった結果、様々な無理が生じ、生活や農業そのものが大きく揺らいでいくという矛盾がみえるのではないだろうか。家計簿はこういった流れを密かに下支えしていた。

第三節 高まる教育熱と進む離農

第三節では、前節で捉えた農業と農村生活の解体、農村の人々の間に漂う貧乏感や劣等 感と、高度経済成長期から農村でもみられた教育熱とをつなげて考えてみたい。

(1) 農村にも開かれた高等教育への門戸

高度経済成長期を経る中で「教育の大衆化」が一気に進み、1955 年には 52 パーセントであった高校への進学率が 1970 年には 82 パーセントになった 76。この時期は「五〇年代に徐々に顕在化していった民衆の学歴獲得要求が一挙に爆発し、まさに激しい教育競争構造の確立へと向かっていった時期」 77であり、農村においても然り、高校進学率は 1962年についに 60 パーセントを超えた 78。このことは、中学卒業後は農業に従事するという、従来農村の人々が持っていた「『進学抑制』文化」 79 に大きな衝撃を与えたということであり、今まで蚊帳の外にいた人々が教育競争に新たに参加するということでもあった。

ここで、1970 年 3 月の農村における中学卒業者(61 万人)と高校卒業者(51 万人)の 卒業後の進路についてみてみたい。

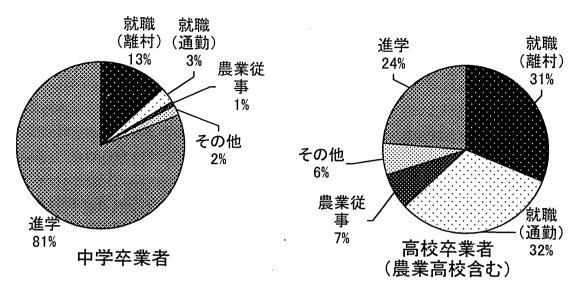


図 2 1970年3月新規学卒者の卒業後の状況

(備考)農林省『第46次農林省統計表』による

これらのグラフを見ると、農村の中学生の80パーセント以上が高校に進学しており、進学しなかった子も、そのほとんどが農業以外に就職している。ほとんどの子どもが進学するようになったことで、中卒で就職というルートはマイナーかつ望ましくないとみなされ、中卒に対する差別意識が人々の間に広がっていた。高校で学んだ後には60パーセント以上が農業以外に就職し村を離れており、わずか7パーセントしか農業に就職していない。つまり、より高度なレベルの教育をより多くの子どもが享受するようになったものの、それらはほとんど農業に活かされることなく、男女ともに都市部に有能な人材として流出してしまっている。当然ながら、農業においては後継者不足に悩まされ、嫁不足という問題に直面する。

(2) 高度経済成長期における教育政策

ここで、当時の教育政策や競争が激化した教育についてふれておきたい。高度経済成長期において、1960年に「国民所得倍増計画」が打ち出されたあたりから、文部省と政府、経済界との政策面での連携が急速に密になった。文部省が1962年11月に発表した『日本の成長と教育』と題した白書の副題に「教育の展開と経済の発展」とあることからもわか

るように、急激に成長する経済を支えるためには、教育が重要であると強く認識され、教育が経済政策の中に取り込まれていくこととなった。つまり成長を持続させるためには、圧倒的に不足した労働力の量的な確保にとどまらず、技術革新など産業の近代化に伴う労働力の質的な面も問題であり、経済発展を支えるための良質な労働力を育てるという観点から教育が捉えられるようになった。1963年の経済審議会答申を契機に、教育の「能力主義」的再編が進み80、答申で提示された「教育投資論」が以後の教育政策の基本となった。特に「教育投資論」は人々の中に「『受益者負担』をやむをえないものとして『当然視』する教育意識を醸成」81した。農業を営む親とは異なる進路を歩むべく競争に参加していく農村の親子にとって、「能力主義」の前提は高い壁として立ちはだかり、それでも落ちこぼれず競争に勝つ(可能性を高める)には教育に投資するしか手段がないことから、農村家庭の家計費に占める教育費は増大し、ギリギリまで農村の人々を追い詰めていくこととなった。

こうした意味で、「教育の大衆化」は農村の人々に教育の機会を拡大しただけでなく、「能力主義」、「教育投資論」を基調とする当時の過酷な教育競争に、農村の子どもたちと支援する親たちを新たに巻き込んでいくことでもあった。

(3) 当事者たちの心境

では次に、具体的に農村の人々の心理に迫ってみたい。

まずは農村の親たちである。農業を営んできた親たちは、割に合わない農業だけではもはや食べていけないこと、機械化を進めると借金に陥りさらに働かなければならないことを実感してきているため、「こんなに苦労してまで、子どもたちには百姓はさせない」82という思いが強くなる。朝から晩まで、一年中働く苦労が身にしみている分、子どもには教育を受けさせ、自分とは違う別の道を歩ませてやりたい、という気持ちが強い。子どもに希望を託しているからこそ、たとえ教育費がどれほど家計を圧迫しても、その分を出稼ぎなどによる労働強化で無理をしてでもなんとか工面しようとした。長男に農業を継がせて後継者問題をなんとか回避した男性も、「進学した同級生や就職した者は、みなりっぱに成功して楽々として暮らしているのに、せがればかり旧態依然たる貧しい百姓をしているのを見ると、かわいそうでなりません」83と吐露している。

親たちは、自分がしてきた農業という職に対する自信や誇りと同じくらい、あるいはそれ以上に、会社勤めなど都市の職に対する劣等感が強く、子どもには農業以外の職に就か

せてやりたいという思いがみてとれ、その思いは教育熱となってあらわれている。

次に農村の子どもたちである。子どもたちは自分の親が「百姓くらいバカ臭いものない」 84と常に言いつつ労働に明け暮れるのを間近で見聞きしながら育っており、農業に対して明るい希望が持てない状況に置かれていた。両親ともに出稼ぎに行っているため「出稼ぎ孤児」となり、家に帰っても誰もいないという状況の中、子どもたちはさみしさに堪えた。 仙北郡西木村桧木内小学校一年生の出稼ぎ文集「山里」にこんな記述がある。

商業をしている人や会社につとめている人は、一年じゅう親子いっしょにくらせるのに、農業している人だけがこんなくらしをするんだろう。いままで春から秋までどろだらけになってはたらいてきたのに、冬になれば、親と子がわかれて名古屋の方に出かせぎに行かなければならないなんて、まったく変だ。85

また、『家の光』の別冊付録『こどもの光』にも「私が少しでもお金を使わねば、母も出稼ぎに行かなくてもよいかもしれない」、「出かせぎにいがねばいいのに」86という本音がいくつもみられる。

子どもたちは、なぜ親はそれほどまでに働いていて、なぜそれでも貧乏なのか、と疑問を抱くとともに、今の農業に子どもなりに違和感を覚えている。会社勤めの家庭への憧れとともに、自分の将来の家族には自分が感じたさみしさを味わってほしくないという気持ちから、子どもたちは次第に農業から遠ざかっていく。

このような自分の境遇や親の希望、離農の社会的流れを受け子どもたちは教育競争の中に飛び込んでいった。『こどもの光』紙面の「なんでも相談室」のコーナーには、勉強が出来ない、学習塾をやめたい、勉強のことで親と衝突する、など毎回勉強に関する様々な悩みが投稿されていることからも、競争は子どもたちにとってやはり過酷なものであったことがわかる。しかし、農業以外の職でやっていくには、学歴が大きな要になってくるため、子どもたちは熱心に勉強するより他なかった。

以上より、農業を営む中での劣等感や貧乏で働き詰めの生活が、子どもたちから農業従事という選択肢を遠ざけていった。農業以外の職に就くという目標と、社会移動の手段となるカギとしての教育とが結びつき、農村における教育熱を高めていったと同時に、農村の人々は望もうと望むまいと過酷な教育競争の中に参与していった。

終章

本論文では、『家の光家計簿』と家計簿記帳運動を軸にして農村や農村婦人について考察 を深めてきた。ここまでの議論を整理して本論文を終えることにしたい。

農村において広く利用された『家の光家計簿』は、家計簿の数値が婦人に普段の生活を見つめ直すきっかけを与える、という意味でよりよい暮らしのための生活改善に役立った。また家計簿の記帳は婦人のリテラシーを向上させたとともに、学びへの意欲をかきたてることで、婦人の学びを活性化させた。そして婦人が記帳を担い、一家の財布を預かる立場となったことで婦人の地位は向上した。主体的な生活改善や学習を通して婦人が自信をつけたこと、新しい知識を身につけ実践していく婦人を姑や主人が自慢に思うようになったことも、婦人の地位向上につながった。

一方、家計簿を記帳することは農村の人々に今までと異なる経済感覚や時間感覚を植え付けることになった。共通の尺度を身につけることで都市との比較が可能になり、比較を通して農村の人々の劣等感や貧乏感がかきたてられた。「人並みの暮らし」の実現を目標に進めた農業の機械化により、農家は借金に苦しむことになった。家計簿は、記帳によって将来への見通しが立ち予算生活を営むことができる、したがって資金を借りやすくなるという点で、借金を助長する形となった。借金返済のため出稼ぎ、兼業する農家が増え、農業と農村生活は変貌していく。そして、記帳により実感する「働いてももうからない」という農業に対する思いは離農や子どもの教育への投資へと進み、農村の人々は激しい教育競争の中に新たに組み込まれていくこととなった。

以上より、家計簿は婦人に良い成果をもたらし、農村を発展させたという光の面があったと同時に、婦人を新たな問題で苦しめ、農業や農村生活を内側から解体させていく一つの要素としての影の面があったのであり、その両面性に目を向けることが重要である。教育の観点から述べると、よりよく生きるための学びが、家計簿を通して活性化したという事実があった半面、農業と農村生活から離れるために子どもへの教育が過熱していき、過酷な教育競争の中で疲弊していく、という事実もあった。

今後の課題としては、一つは農村において盛り上がりをみせた『家の光家計簿』記帳運動であるが、それは農村婦人たちの地位向上や学びへの意欲、よりよい生活の希求が原動力となったのだが、それだけではないということである。戦後から徐々に大きなうねりとなりつつあった、社会での女性の地位向上を目指す婦人団体の活動と理念がマッチしてい

たことはもちろんのこと、第二章で述べた、教育界で「女子特性論」が唱えられていたことや経済界で性別分業論に基づき「主婦」役割が強調されたことなどのような、各界の思惑が記帳運動を盛り上げる要素として複雑に絡み合っていたと考えられる。記帳運動を促進した、当事者である婦人たち以外の影響力や背景についての考察をもっと深める必要がある。

また、本論文は高度成長期の1955年から1970年を対象にしたが、それから五年後の1975年は国際婦人年として、初めて国内行動計画の中で「農山漁村婦人対策」が掲げられた。1978年には全国農協婦人組織協議会で「暮らしに数字を生かす運動」がスタートし、記帳運動は新たな局面を迎えている。農業や農村を取り巻く環境がさらに厳しくなっていく1970年以後も盛んに続いた記帳運動について考察することも、意義があると思われる。

残された課題に取り組む必要はあるものの、本論文が『家の光家計簿』や農村における記帳運動、そしてそれらが農村の人々、とりわけ農村婦人にもたらした影響についての分析にほんの少しでも貢献できれば幸いである。

- 1 家の光協会編『家の光の四十年』家の光協会、1968年、386頁、403頁。
- 2宮崎礼子・大木れい子『農家の暮らしと生活設計』家の光協会、1982年。
- 3板垣邦子『昭和戦前・戦中期の農村生活—雑誌「家の光」にみる』三嶺書房、1992年。 板垣邦子「『家の光』にみる農村婦人」近代女性史研究会編『女たちの近代』柏書房、1978 年、309-336頁。
- 4樋口幸永・近藤隆二郎「『全国友の会』における家計簿記帳運動の特徴と役割」『日本家政学会誌』第60巻第10号、日本家政学会、2009年、859-868頁。
- 5 六十年史編集室編『家の光六十年史』家の光協会、1986年、333頁。
- 6 家の光協会、前掲書、1968年、424頁。
- 7 全国農協中央会編『生活指導員の活動記録』家の光協会、1980年、89頁。
- 8 家の光協会編『家の光』家の光協会、1962年4月号、81頁。
- 9 南相虎『昭和戦前期の国家と農村』日本経済評論社、2002年、96頁。
- 10農林省『農山漁村経済更生計画樹立方針』農林省、1932年、1-2頁。
- 11農林省経済更生部編『経済更生計画実行状況調査 (I)』農林省経済更生部、1934 年、241 頁。
- 12 産業組合中央会編『家の光』産業組合中央会、1932年8月号、139頁。
- 13産業組合中央会編『家の光』産業組合中央会、1932年 12 月号、42-48 頁。
- 14産業組合中央会編『家の光』産業組合中央会、1936年7月号、116頁。
- 15岡野登美子「新婦人家計簿の発祥と歴史」『女性&運動』通号第 219 号、新日本婦人の会、 2000 年 11 月、44·46 頁。
- 16宮崎礼子「家計簿」朝日ジャーナル編『女の戦後史Ⅱ—昭和 30 年代』朝日新聞社、**1985** 年、204 頁。
- 17大門正克編著『新生活運動と日本の戦後―戦後から一九七〇年代』日本経済評論社、**2012** 年。
- 18 同上。
- 19田中宣一編著『暮らしの革命―戦後農村の生活改善事業と新生活運動』農山漁村文化協会、2011年。
- 20同上。
- 21 坪郷英彦「秩父地域の住まいは第二次大戦後どのように変わったのか―生活改善普及事業とのかかわりから」田中宣―編著『暮らしの革命―戦後農村の生活改善事業と新生活 運動』農山漁村文化協会、2011 年、217-243 頁。
- 22協調会編『農村生活改善の話』協調会、1934年、69頁。
- 23 家の光協会編『家の光』家の光協会、1958年2月号、141·145頁。
- 24 協調会、前掲書、16頁。
- 25. 家の光協会編『家の光』家の光協会、1965年2月号、98頁。
- 26家の光協会編『家の光』家の光協会、1968年8月号、280-283頁。

- 27家の光協会編『家の光』家の光協会、1956年7月号、224頁、1962年3月号、218頁。
- 28 板垣邦子「農村老女性の境遇—『国民生活調査 (昭和十六年調査)』より—」『日本歴史』 第 776 号、吉川弘文館、2013 年 1 月、157-171 頁。
- 29協調会、前掲書、88頁。
- 30家の光協会編『家の光』家の光協会、1967年10月号、56-59頁。
- 31家の光協会編『家の光』家の光協会、1957年2月号140-145頁。
- 32家の光協会編『家の光』家の光協会、1957年6月号、60-65頁。
- 33家の光協会編『家の光』家の光協会、1962年5月号、196-197頁。
- 34家の光協会編『家の光』家の光協会、1966年12月号、258-265頁。
- 35 板垣邦子「農村主婦層における家庭雑誌の受容―昭和一○年代から戦後へ―」『メディア史研究』第19号、ゆまに書房、2005年12月、42-62頁。
- 36 家の光協会編『農村婦人の労働と読書』家の光協会、1960年、5頁。
- 37 家の光協会編『家の光』家の光協会、1968年4月号、173頁。
- 38家の光協会編『家の光』家の光協会、1957年11月号、226-230頁。
- 39家の光協会編『家の光』家の光協会、1961年5月号、126·129頁。
- 40家の光協会編『家の光』家の光協会、1967年10月号、56-59頁。
- 41家の光協会編『家の光』家の光協会、1957年11月号、98-102頁。
- 42 庄司敬蔵「エンピツを握る母親たち」須藤克三編『村の母親学級』新評論社、1956 年、 41 頁。
- 43 鶴見和子『鶴見和子曼荼羅Ⅱ 人の巻』藤原書店、1998年、329-349頁。
- 44 家の光協会編『家の光』家の光協会、1956年11月号、98頁。
- 45家の光協会編『家の光』家の光協会、1958年11月号、186頁。
- 46 家の光協会編『家の光五十年の人と動きと』家の光協会、1976年、424頁。
- 47鶴見、前掲書、337頁。
- 48 西清子 「婦人の学習活動に期待するもの」 『月刊社会教育』 第7巻第12号、国土社、1963年12月、11頁。
- 49 数少ない自主開設の例として、兵庫県淡路島一宮町の「おちぼ会」がある(家の光協会編『家の光』家の光協会、1958年7月号、101·105頁)。
- 50 増田昭子「『書く女』への軌跡」田中宣一編『暮らしの革命―戦後農村の生活改善事業 と新生活運動』農山漁村文化協会、2011 年、398 頁。
- 51家の光協会編『家の光』家の光協会、1967年7月号、94-99頁。
- 52家の光協会編『家の光』家の光協会、1970年10月号、130頁。
- 53家の光協会編『家の光』家の光協会、1963年1月号、188-191頁。
- 54大門、前掲書。
- 55 家の光協会編『家の光』家の光協会、1961年8月号、254頁。
- 56家の光協会編『家の光』家の光協会、1961年6月号、254頁。
- 57 佐藤宏子『家族の変遷・女性の変化』日本評論社、2007年、157頁。
- 58家の光協会編『家の光』家の光協会、1963年4月号、172頁。
- 59 丸岡秀子『生ま身の論理―丸岡秀子評論集2』未来社、1978年、227頁。

- 60 木本喜美子「現代日本の女性」後藤道夫編『日本の現代史 28 岐路に立つ日本』吉川 弘文館、2004 年、178 頁。
- 61 小山静子『戦後教育のジェンダー秩序』勁草書房、2009年、229頁。
- 62 同上、221 頁。
- 63 同上、197頁。
- 64家の光協会編『家の光』家の光協会、1970年2月号、192-193頁。
- 65家の光協会編『家の光』家の光協会、1962年1月号、162-164頁。
- 66内山節『時間についての十二章一哲学における時間の問題』岩波書店、1993年。
- 67同上、6頁。
- 68 宮崎・大木、前掲書、1982年、263頁。
- 69 同上、263 頁。
- 70 家の光協会編『家の光』家の光協会、1964年6月号、292-294頁。
- 71家の光協会編『家の光』家の光協会、1959年1月号、227頁。
- 72内山、前掲書、13頁。
- 73内山節『自然と人間の哲学』岩波書店、1988年、18頁。
- 74 家の光協会編『家の光』家の光協会、1959年6月号、81頁。
- 75 一条ふみ「三ちゃん農業」朝日ジャーナル編『女の戦後史Ⅱ—昭和 30 年代』朝日新聞 社、1985 年、180·187 頁。
- 76文部省大臣官房調查統計課編『文部統計要覧 昭和 52 年度版』文部省調查局、1977 年、142-143 頁。
- 77 佐藤隆「<平和と民主主義のシンボル>から<学歴正当化装置>としての学校へ」大門 正克編『高度成長の時代 1 復興と離陸』大月書店、2010年、188頁。
- 78 農林水産省経済局統計情報部編『第38次農林省統計表』農林統計協会、1963年、47頁。
- 79 久冨善之『競争の教育―なぜ受験戦争はかくも激化するのか』労働旬報社、**1993**年、**36**頁。
- 80刈谷はこの点について、こうした状況は教育が経済に従属したために生じたのではなく、 教育が「独自の価値と論理にしたがって、経済の論理に対抗しようとした結果が、こう した経済的算出を生み出す制度的文脈を用意した」との見解を示す(刈谷剛彦『学校・ 職業・選抜の社会学』東京大学出版会、1991年)。
- 81 木戸口宏「教育の『能力主義』的再編をめぐる『受容』と『抵抗』」大門正克編『高度 成長の時代 2 過熱と揺らぎ』大月書店、2010年、173頁。
- 82 家の光協会編『家の光』家の光協会、1968年9月号、58頁。
- 83家の光協会編『家の光』家の光協会、1969年2月号、163頁。
- 84 庄司、前揭論文、55 頁。
- 85 清水弟編『出稼ぎ白書』秋田書房、1978年、125頁。
- 86 家の光協会編『こどもの光』家の光協会、1969年7月号、53頁。

参考文献

朝日ジャーナル編『女の戦後史II―昭和30年代』朝日新聞社、1985年。 天野寛子『戦後日本の女性農業者の地位―男女平等の生活文化の創造へ』ドメス出版、2001 年。

一一「生活改善普及事業を通してみる高度経済成長期の農村生活における人間関係の変化と女性の地位—三重県における普及員観察資料(1964年)の分析」『昭和女子大学女性文化研究所紀要』第28号、昭和女子大学女性文化研究所、2002年1月、43-57頁。

安藤義道『現代農村生活の課題と教育』明文書房、1985年、1-84頁。

家の光協会編『家の光』家の光協会、1955年1月号-1970年12月号。

『農村婦人の労働と読書』家の光協会、1960年。	
『家の光の四十年』家の光協会、1968年。	

- -----『こどもの光』家の光協会、1968年1月号-1970年12月号。
- -----『家の光五十年の人と動きと』家の光協会、1976年、422-427頁。
- ----『家の光八十年史』家の光協会、2006年。

板垣邦子「『家の光』にみる農村婦人」近代女性史研究会編『女たちの近代』柏書房、1978 年、309-336 頁。

- ----『昭和戦前・戦中期の農村生活―雑誌「家の光」にみる』三嶺書房、1992年。
- ------「農村主婦層における家庭雑誌の受容―昭和一○年代から戦後へ―」『メディア史研究』第 19 号、ゆまに書房、2005 年 12 月、42-62 頁。
- -----「農村老女性の境遇--『国民生活調査 (昭和十六年調査)』より--」『日本歴史』第 776号、吉川弘文館、2013年1月、157-171頁。

市田知子「生活改善普及事業の理念と展開」『農業総合研究』第 49 巻第 2 号、農業総合研究所、1995 年、1-63 頁。

伊藤正直『戦間期の日本農村』世界思想社、1988年、149-220頁。

磐田市岩田婦人学級「調査活動からとりくんだ婦人学級」『月刊社会教育』第 24 巻第 11 号、 国土社、1959 年 11 月、44-48 頁。

内山節『自然と人間の哲学』岩波書店、1988年。

―――『時間についての十二章―哲学における時間の問題』岩波書店、1993年。

江田忠「若妻の学習活動はどう発展したか」『月刊社会教育』第 24 巻第 11 号、国土社、1959 年 11 月、40-43 頁。

- -----「婦人の学習を考えなおす--学習することの意味」『月刊社会教育』第 16 巻第 7 号、 国土社、1962 年 7 月、14·20 頁。
- 大門正克『近代日本と農村社会』日本経済評論社、1994年、303-318頁。
- -----『新生活運動と日本の戦後―戦後から一九七〇年代』日本経済評論社、2012年。
- 岡野登美子「新婦人家計簿の発祥と歴史」『女性&運動』通号第 219 号、新日本婦人の会、 2000 年 11 月、44-46 頁。
- 小川利夫「農業近代化と農村青年の進路」宮原誠一編『農業の近代化と青年の教育』農山 漁村文化協会、1964年、328-348頁。
- 貝原芳子「新しい家計簿学習」『月刊社会教育』第2巻第3号、国土社、1958年3月、28-33 頁。
- 刈谷剛彦『学校・職業・選抜の社会学』東京大学出版会、1991年。
- -----『大衆教育社会のゆくえ一学歴主義と平等神話の戦後史』中央公論社、1995年。
- 木戸口宏「教育の『能力主義』的再編をめぐる『受容』と『抵抗』」大門正克編『高度成長の時代 2 過熱と揺らぎ』大月書店、2010年、155-207頁。
- 木本喜美子「現代日本の女性」後藤道夫編『日本の現代史 28 岐路に立つ日本』吉川弘文館、2004年、162-194頁。
- 協調会編『農村生活改善の話』協調会、1934年。
- 久保加津代「1923-1935 年の『家の光』にみる農村住生活改善」『日本家政学会誌』第 55 券第4号、日本家政学会、2004年4月、325-333頁。
- 鞍田純『農村生活総論』明文書房、1980年。
- 小平権一「報徳思想と農村更生」『斯民』第 30 巻第 10 号、中央報徳会、1935 年 10 月、1-4 頁。
- ――「農村経済更生運動を検討し標準農村確立運動に及ぶ」楠本雅弘編『農山漁村経済 更生運動と小平権一』不二出版、1983年、57-168頁。
- 小山静子『戦後教育のジェンダー秩序』勁草書房、2009年。
- 佐藤隆「<平和と民主主義のシンボル>から<学歴正当化装置>としての学校へ」大門正 克編『高度成長の時代 1 復興と離陸』大月書店、2010年、157-198 頁。
- 佐藤チセ「農家生活における婦人の地位と役割」『農業と経済』第41巻第6号、富民協会、 1975年6月、23-28頁。
- 佐藤宏子『家族の変遷・女性の変化』日本評論社、2007年、125-174頁。

産業組合中央会編『家の光』産業組合中央会、1932年 1-12 月号、1936年 6-7 月号。 汐見稔幸「企業社会と教育」坂野潤治・宮地正人・高村直助・渡辺治編『シリーズ日本近 現代史 構造と変動 4 戦後改革と現代社会の形成』岩波書店、1994年、289-329 頁。 清水弟編著『出稼ぎ白書』秋田書房、1978年。

庄司俊作『近現代日本の農村―農政の原点をさぐる』吉川弘文館、2003 年、140-157 頁。 須藤克三編『村の母親学級』新評論社、1956 年。

全国食生活改善協会編『農村食生活改善の工夫』全国食生活改善協会、1959年。

全国農協中央会編『生活指導員の活動記録』家の光協会、1980年。

全国農協婦人組織協議会編『全農婦協二十年史―農村婦人と農協婦人部の歩み』全国農協婦人組織協議会、1972年。

総理府大臣官房広報室 『婦人に関する意識調査 第四分冊』 内閣総理大臣官房広報室、1973年。

総理府統計局編『家計調査報告 昭和 37 年度』一粒社、1962 年、2 頁。

一一『家計調査報告 昭和 46 年度』一粒社、1971 年、4 頁。

武田勉·楠本雅弘編『農山漁村経済更生運動史資料集成 I 』柏書房、1985 年。

田中宣一編著『暮らしの革命―戦後農村の生活改善事業と新生活運動』農山漁村文化協会、 2011 年。

辻智子「農村で女が『生活を書く』ということ―1945·1960 年代の生活記録運動から」『国立婦人教育会館研究紀要』第2巻、国立女性教育会館、1998年12月、79·85頁。

鶴見和子『鶴見和子曼荼羅Ⅱ 人の巻』藤原書店、1998年、322-582頁。

靍理恵子『農家女性の社会学―農の元気は女から』コモンズ、2007年。

中内敏夫・竹内常一・藤岡貞彦・中野光『教育のあしおと』平凡社、1977年、157-206 頁。 中田正一編『農村婦人の生産活動―その実際と進め方』文教書院、1962年。

南相虎『昭和戦前期の国家と農村』日本経済評論社、2002年、71-130頁。

西川祐子『日記をつづるということ―国民教育装置とその逸脱』吉川弘文館、2009 年、102-252 頁。

西清子「婦人の学習活動に期待するもの」『月刊社会教育』第7巻第12号、国土社、1963年12月、10·14頁。

日本農業年鑑刊行会編『日本農業年鑑』家の光協会、1969 年、241 頁。 農林省『農山漁村経済更生計画樹立方針』農林省、1932 年、1・2 頁。

- 農林省経済更生部編『経済更生計画実行状況調査 (I)』農林省経済更生部、1934年、241 頁。
- 農林水産省経済局統計情報部編『第38次農林省統計表』農林統計協会、1963年、47頁。
- -----『農家経済調査報告 昭和 42 年度』農林統計協会、1969 年、42 頁。
- ———『第46次農林省統計表』農林統計協会、1970年、35頁。
- ———『農家経済調査報告 昭和 46 年度』農林統計協会、1973 年、70 頁。
- -----『数字でみる日本の農林水産業 50 年』農林統計協会、1997 年、104-105 頁。
- 樋口幸永・近藤隆二郎「『全国友の会』における家計簿記帳運動の特徴と役割」『日本家政学会誌』第60巻第10号、日本家政学会、2009年、859-868頁。
- 久富善之『競争の教育―なぜ受験戦争はかくも激化するのか』労働旬報社、1993 年、1-152 頁。
- 福武直『日本の農村』東京大学出版会、1978年、12-62頁。
- 富士谷あつ子『日本農業の女性学―男女共同参画社会とエコロジカル・ライフをめざして』 ドメス出版、2001年。
- 丸岡秀子『生ま身の論理―丸岡秀子評論集 2』未来社、1978年、189・309頁。
- ----『変貌する農村と婦人』家の光協会、1986年。
- 丸岡秀子・大島清編『農村婦人』亜紀書房、1969年。
- 水野英子「新日本婦人の会の飛躍的発展のために」『前衛』第 514 号、日本共産党中央委員会、1984 年 10 月、253-264 頁。
- 満永光子「地域農業の再編と農村生活研究」日本農村生活研究会編『農村生活研究の軌跡 と展望』筑波書房、1993 年、34-43 頁。
- 宮崎礼子「農家の婦人と子供をめぐる今日的課題」『農業と経済』第 41 巻第 6 号、富民協会、1975 年 6 月、29-36 頁。
- 宮崎礼子・大木れい子『農家の暮らしと生活設計』家の光協会、1982年。
- 宮下さおり、木本喜美子「女性労働者の一九六〇年代―『働き続ける』ことと『家庭』とのせめぎあい」大門正克編『高度成長の時代 1 復興と離陸』大月書店、2010年、233-289頁。
- 文部省大臣官房調査統計課編『文部統計要覧 昭和 52 年度版』文部省調査局、1977 年、142-143 頁。
- 矢野敬一『「家庭の味」の戦後民俗誌―主婦と団欒の時代』青弓社、2007年。

- 山本はぎ子「周辺地域婦人学級のあゆみ」『月刊社会教育』第7巻第7号、国土社、1963年7月、11·12頁。
- 横山宏「主婦農業と生産学習一新潟県旭婦人学級のばあい」『月刊社会教育』第 10 巻第 3 号、国土社、1966 年 3 月、87-88 頁。
- 横山文野『戦後日本の女性政策』勁草書房、2002年、80-92頁。
- 労働省婦人少年局編『農家婦人生活に関する意識調査―結果報告書―』労働婦人少年局、 1964年。
- -----『農村婦人の生活-実態調査報告結果-』労働婦人少年局、1952年。
- 六十年史編集室編『家の光六十年史』家の光協会、1986年。
- 若月俊一「変わる農村環境と婦人の健康障害」『農業と経済』第 41 巻第 6 号、富民協会、 1975 年 6 月、44-49 頁。
- 渡辺めぐみ『農業労働とジェンダー—生きがいの戦略』有信堂、2009 年、1-46 頁。 『新婦人しんぶん』(東京)、1975 年 11 月 20 日、第 3 面。